

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	MHS-V-02032-13
名称	T-5 PAR 共通仕様書	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	2. 12. 13
		改正年月日	23. 5. 19
		単位	機
		補給本部航空機部航空機整備課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊のT-5のPARについて適用する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

MHS-V-46008 航空機定期修理共通仕様書

M2S-V-30021 航空機等業者負担部品等共通仕様書

b) 法令等

航空機等整備基準（海幕装備第5622号。10.12.8）

c) 技術文書等

T-5型航空機整備取扱説明書（10類1第2102号。8.2.15）

T-5型航空機構造修理取扱説明書（10類1第2103号。8.2.7）

2 実施要領

実施要領は、MHS-V-46008 によるほか、次による。

附属書A 機体関係作業実施要領

附属書B 電子機器関係作業実施要領

附属書C 経年対策作業実施要領

3 標準作業期間

標準作業期間は、4.5か月間とする。

4 その他

4.1 燃料、潤滑油、作動油等

燃料、潤滑油、作動油等は、MHS-V-46008による。ただし、試験、検査及び空輸に必要なエンジン

潤滑油は、官給する。

4.2 副資材等

M2S-V-30021の付表1－副資材等によるほか、表1による。

表1－副資材等

区 分	副 資 材 等
航空機等塗装用材料	充填材，アルミニウム・ペースト，シーリング・コンパウンド，すべり止めテープ
その他	皮革類，鉛（バランス用），綿布類，アミラン燃糸，タイラップ，スパイラップ

4.3 相互流用

交換を必要とするエンジン，機器，部品などの入手時期が作業工程に間に合わないと予想される場合には，監督官の確認を得て他の航空機から相互流用することができる。

4.4 燃料タンク

燃料タンクの検査交換基準は，海幕装備第5622号による。

附則

この仕様書は，23年度国債契約以降，適用する。

附属書 A

(規定)

機体関係作業実施要領

A.1 総則

この附属書は、T-5のPAR作業のうち、機体関係の実施要領を定めるものである。

なお、この要領における実施基準は、原則として10類1第2102号及び10類1第2103号によるものとする。ただし、これにより難しいB段階整備以上の実施基準は、修理会社技術資料等による。

A.2 作業要領

表A.1～表A.19の各作業項目のうち、×印のある箇所の作業を行う。

A.2.1 分解前重量測定

分解前重量測定は、表A.1による。

表A.1—分解前重量測定

作 業 項 目
冷房装置搭載改修機体及び冷房装置搭載済機体は、機体分解前に重量測定を行う。 (6336号機以前)

A.2.2 航空機の分解範囲

航空機の分解範囲は、表A.2による。

表A.2—航空機の分解範囲

番号	PAR回数					作 業 項 目
	1	2	3	4	5	
1	×	×	×	×	×	点検孔カバー，作業用ドア（ヒンジ結合部を除く。），パネル（床板及び内張り）
2	×	×	×	×	×	機首カウリング組立
3	×	×	×	×	×	エンジン・カウリング
4	×	×	×	×	×	計器板カウリング
5	×	×	×	×	×	キャノピ
6	×	×	×	×	×	座席
7	×	×	×	×	×	ドーサルフィン
8	×	×	×	×	×	コンソール・ボックス
9	×	×	×	×	×	主翼
10	×	×	×	×	×	翼端カバー
11	×	×	×	×	×	水平安定板
12	×	×	×	×	×	垂直安定板

表A. 2—航空機の分解範囲（続き）

番号	PAR回数					作 業 項 目
	1	2	3	4	5	
13	×	×	×	×	×	フラップ
14	×	×	×	×	×	エルロン
15	×	×	×	×	×	エレベータ
16	×	×	×	×	×	ラダー
17	×	×	×	×	×	前脚, 主脚
18	×	×	×	×	×	前脚ドア, 主脚ドア
19	×	×	×	×	×	脚引込装置, 脚アップ・ロック装置, 脚ドア開閉装置, 操向装置
20	×	×	×	×	×	脚位置指示リミット・スイッチ
21	×	×	×	×	×	脚リミット・スイッチ (胴体内)
22	×	×	×	×	×	ブレーキ, ブレーキ・ホース
23	×	×	×	×	×	ブレーキ・マスター・シリンダ
24		×		×		ブレーキ・オイル・リザーバ・タンク
25	×	×	×	×	×	脚アクチュエータ, 脚モーター
26	×	×	×	×	×	パーキング・ブレーキ・バルブ
27	×	×	×	×	×	フラップ・モーター
28	×	×	×	×	×	フラップ・アクチュエータ, フラップ作動用フレキシブル・シャフト
29	×	×	×	×	×	フラップ位置発信器 (6336号機以前)
30	×	×	×	×	×	フラップ上げ/下げリミット・スイッチ
31	×	×	×	×	×	フラップ1/2位置リミット・スイッチ (6337号機以降)
32	×	×	×	×	×	操縦かん, 操縦かん部エルロン・ケーブル
33	×	×	×	×	×	エルロン・ベルクランク (主翼内)
34	×	×	×	×	×	エルロン・プッシュプル・ロッド
35			×			エルロン・ケーブル (操縦かん部エルロン・ケーブルを除く。)
36	×	×	×	×	×	エレベータ・ベルクランク, エレベータ作動用連動かん, 中央ヒンジ
37			×			エレベータ・ケーブル
38	×	×	×	×	×	ラダー・ペダル, ペダル・アジャスト機構
39	×	×	×	×	×	ラダー・ケーブル, ラダー・アーム
40	×	×	×	×	×	タブ・ホイール, タブ・アクチュエータ, タブ作動用連動かん, タブ作動用ケーブル
41	×	×	×	×	×	キャノピ・モーター, キャノピ作動チェーン, キャノピ作動用フレキシブル・シャフト
42	×	×	×	×	×	エンジン
43	×	×	×	×	×	エンジン・コントロール・ケーブル, コードラント
44	×	×	×	×	×	シュラウド・ヒータ

表A. 2—航空機の分解範囲（続き）

番号	PAR回数					作業項目
	1	2	3	4	5	
45	×	×	×	×	×	排気増速管，排気増速管取付ブラケット
46	×	×	×	×	×	ベルマウス
47	×	×	×	×	×	エンジン・トラス，エンジン・ショック・マウント
48	×	×	×	×	×	プロペラ，ベータ・バルブ
49	×	×	×	×	×	スピナー，バルク・ヘッド
50	×	×	×	×	×	燃料タンク（内舷）
51	×	×	×	×	×	燃料タンク（外舷）
52	×	×	×	×	×	燃料サンプ・タンク
53	×	×	×	×	×	燃料トランスファ・ポンプ
54	×	×	×	×	×	燃料ブースタ・ポンプ（主），燃料ブースタ・ポンプ（副），ブースタ・コントロール・ボックス
55	×	×	×	×	×	燃料チェック・バルブ
56	×	×	×	×	×	脚警報プレッシャ・スイッチ（6337号機以降）
57	×	×	×	×	×	燃料プレッシャ・スイッチ，オイル・プレッシャ・スイッチ，オイル・プレッシャ・トランスミッタ
58	×	×	×	×	×	燃料バルブ
59	×	×	×	×	×	燃料フィルタ
60	×	×	×	×	×	オイル・タンク
61	×	×	×	×	×	オイル・バルブ
62	×	×	×	×	×	スカベンジ・オイル・フィルタ
63	×	×	×	×	×	オイル・クーラー
64	×	×	×	×	×	万能灯，内部照明パワー・ユニット，内部コントロール・パネル
65	×	×	×	×	×	衝突防止灯，尾灯，衝突防止灯フラッシュ
66	×	×	×	×	×	着陸／走行灯，外部脚位置指示灯，航法灯フラッシュ（6336号機以前）
67	×	×	×	×	×	着陸灯，走行灯（6337号機以降）
68	×	×	×	×	×	ジェネレータ・コントロール・ユニット，DCパワー・コントロール・パネル
69	×	×	×	×	×	ACパワー・ボックス，中央バス・パワー・ダイオード，左バス・パワー・ダイオード（6336号機以前）
70	×	×	×	×	×	リフト・ディテクタ
71	×	×	×	×	×	バッテリー，始動発電機
72	×	×	×	×	×	主インバータ，副インバータ（6336号機以前）
73	×	×	×	×	×	計器板組立
74	×	×	×	×	×	下部計器板

表 A. 2—航空機の分解範囲（続き）

番号	PAR回数					作業項目
	1	2	3	4	5	
75	×	×	×	×	×	アナンシェータ・パネル組立, 左サーキット・ブレーカ・パネル, 右サーキット・ブレーカ・パネル
76	×	×	×	×	×	燃量計発信器
77	×	×	×	×	×	速度計, 高度計, 旋回傾斜計, 昇降計, トルク圧力計, N1回転計, N2回転計, タービン出口温度計, 油圧・油温計, 燃量計, 電圧・電流計
78	×	×	×	×	×	水平位置指示計 (HSI), 水平儀 (AI) (6336号機以前)
79	×	×	×	×	×	ディスプレイ・ユニット (DU) (6337号機以降)
80	×	×	×	×	×	回転計発電機
81	×	×	×	×	×	換気暖房装置操作ケーブル, 換気暖房ダクト, ブロワー, ミキシング・バルブ, 防火壁シャット・オフ・バルブ
82	×	×	×	×	×	消火器
83	×	×	×	×	×	救急のう (航空機型), 斧
84	×	×	×	×	×	ディレクショナル・ジャイロ, フラックス・バルブ (6336号機以前)
85	×	×	×	×	×	ICSジャンクション・ボックス
86	×	×	×	×	×	ピトー管
87	×	×	×	×	×	冷房系統コクピット内ダクト, 冷房系統コクピット内ダクト・カバー, アウト・レット組立, 後部胴体内排気ダクト, 後部胴体スクリーン組立
88	×	×	×	×	×	冷房系統エバポレータ・モジュール, コンプレッサ/コンデンサ・モジュール (前回PARで取付け又は取外し/取付けを行った機体は除く。) (6336号機以前)
		×		×		冷房系統エバポレータ・モジュール, コンプレッサ/コンデンサ・モジュール (6337号機以降)
89	×	×	×	×	×	ディスプレイ・プロセッサ・ユニット (DPU), マグネット・メータ (MM) (6337号機以降)

A.3 修理作業

A.3.1 実施に関する一般事項

A.3.1.1 特殊工程

非破壊検査を実施する部品は、付表 A. 1 及び付表 A. 2 による。

A.3.1.2 交換部品

交換部品は、付表 A. 3 による。

A.3.1.3 修理を要さない事項

修理を要さない事項は、付表A.4による。

A.3.1.4 部品交換の処理要領

部品交換については、MHS-V-46008 付属書Aの“A.7.1.1 処置要領 a) 不具合対策 2)”の記載事項を優先し、監督官の確認を得て行うものとする。

A.3.2 航空機の塗装はく離及び洗浄

航空機の塗装はく離及び洗浄は、表A.3及び表A.4による。

表A.3—航空機の塗装はく離及び洗浄（6336号機以前）

PAR回数					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	機体外面（脚室を含む。）の塗装はく離及び機体内外部の洗浄を行う。ただし、主翼翼端カバーの塗装はく離は、表面仕上げ塗装サンディングとする。また、前回PARで主ポリウレタン塗装した機体は、機体外面（脚室を含む。）及び機体内外部の洗浄を行う。

表A.4—航空機の塗装はく離及び洗浄（6337号機以降）

番号	PAR回数					作業項目
	1	2	3	4	5	
1		×		×		機体外面（脚室を含む。）の塗装はく離及び機体内外部の洗浄を行う。ただし、主翼翼端カバーの塗装はく離は、表面仕上げ塗装サンディングとする。
2	×		×		×	機体外面（脚室を含む。）及び機体内外部の洗浄を行う。

A.3.3 機体各部の作業

機体各部の作業は、次の作業を実施する。

A.3.3.1 胴体

胴体の作業は、表A.5による。

表 A. 5—胴体

番号	PAR回数					作業項目
	1	2	3	4	5	
1	×	×	×	×	×	点検孔カバー，作業用ドア及び床板の目視点検を行う。
2	×	×	×	×	×	内張りの目視点検を行う。
3	×	×	×	×	×	胴体外板の目視点検を行う。 なお，塗装はく離未実施の機体でき裂の疑いがある部分は，必要に応じ塗装はく離し検査を行う。
4	×	×	×	×	×	構造部材（円框，ストリンガー，ロンジロン及びダブル等）の目視点検を懐中電灯及び拡大鏡を使用して行う。
5	×	×	×	×	×	機首カウリング組立の目視点検を行う。
6	×	×	×	×	×	エンジン架取付部構造の目視点検を拡大鏡を使用して行う。
7	×	×	×	×	×	エンジン・カウリング及びカウリング取付ファスナーの目視点検を行う。
8	×	×	×	×	×	エア・インテーク部の目視点検を行う。
9	×	×	×	×	×	前脚格納室の目視点検を懐中電灯を使用して行う。
10	×	×	×	×	×	防火壁の目視点検を行う。
11	×		×		×	前後桁キャリスルー円框の目視点検を懐中電灯及び拡大鏡を使用して行う。
12		×		×		前後桁キャリスルー円框の目視点検を懐中電灯，拡大鏡及びボア・スコープを使用して行う。
13	×		×		×	主翼結合金具の取付部構造の目視点検を懐中電灯を使用して行う。
14		×		×		主翼結合金具の取付部構造の目視点検を懐中電灯及びボア・スコープを使用して行う。
15	×	×	×	×	×	バッテリー室の目視点検を行う。
16		×		×		胴体吊上金具の目視点検を行う。
17	×	×	×	×	×	脚作動器取付部の目視点検を懐中電灯を使用して行う。
18	×	×	×	×	×	水平安定板及び垂直安定板取付部の目視点検を懐中電灯及び拡大鏡を使用して行う。
19	×	×	×	×	×	テール・コーンの目視点検を行う。
20	×	×	×	×	×	風防ガラスを目視点検する。
21	×	×	×	×	×	風防ガラス取付部構造の目視点検を行う。
22	×	×	×	×	×	キャノピガラスを目視点検する。
23	×	×	×	×	×	キャノピの機能試験（作動試験）を行う。
24	×	×	×	×	×	座席の目視点検を行う。
25	×	×	×	×	×	ADFセンス・アンテナの目視点検を行う。（6336号機以前）

A.3.3.2 翼

翼の作業は、表A.6による。

表A.6—翼

番号	PAR回数					作業項目
	1	2	3	4	5	
1	×	×	×	×	×	主翼（左右）前桁部のヒンジ・ピンを抜き、前縁部と主部に分離し、構造部材（小骨、フォーマー、ストリンガーなど）の目視点検を懐中電灯を使用して行う。
2	×	×	×	×	×	主翼外板の目視点検を行う。 なお、塗装はく離未実施の機体でき裂の疑いがある部分は、必要に応じ塗装をはく離し、検査を行う。
3	×	×	×	×	×	主翼前後桁及び結合金具取付ファスナーの目視点検を懐中電灯を使用して行う。
4	×	×	×	×	×	動翼取付ヒンジ部及びフラップ・レールの目視点検を行う。
5	×		×		×	水平安定板及び垂直安定板の構造部材（桁、小骨など）の目視点検を懐中電灯を使用して行う。
6		×		×		水平安定板及び垂直安定板の構造部材（桁、小骨など）の目視点検を懐中電灯及びボア・スコープを使用して行う。
7	×	×	×	×	×	水平安定板及び垂直安定板の外板の目視点検を行う。 なお、垂直安定板の後桁部は、拡大鏡を使用し、外板リベット周囲の目視点検を行う。また、塗装はく離未実施の機体でき裂の疑いがある部分は、必要に応じ、塗装をはく離し、検査を行う。
8	×	×	×	×	×	水平安定板及び垂直安定板の動翼取付ヒンジ部の目視点検を行う。
9	×	×	×	×	×	動翼（フラップ、エルロン、エレベータ及びラダー）の構造部材（外板、小骨、ヒンジ部など）の目視点検を懐中電灯を使用して行う。 なお、塗装はく離未実施の動翼については、拡大鏡を使用し、外板リベット周囲の目視点検を行う。また、塗装はく離未実施の機体でき裂の疑いがある部分は、必要に応じ、塗装をはく離し、検査を行う。
10	×	×	×	×	×	修理又は、はく離塗装した場合には、エルロン、エレベータ及びラダーのバランス確認点検を行う。
11	×	×	×	×	×	タブの目視点検を行う。
12	×	×	×	×	×	翼端カバーの目視点検を行う。

A.3.3.3 降着装置

降着装置の作業は、表A.7による。

表A.7—降着装置

番号	作業項目
1	主脚及び前脚の脚柱組立を交換する。
2	ホイール及びタイヤの目視点検を行う。
3	主脚ドア及び前脚ドアの目視点検を行う。
4	脚引込装置の目視点検を行う（脚アップ・ロック装置及び脚ドア開閉装置を含む。）。
5	主脚引込ロッドのシャー・ピンを取外し、目視点検を拡大鏡を使用して行う。
6	脚アクチュエータを交換する。
7	操向装置の目視点検及び操向リンク組立の分解・点検を行う。
8	ブレーキ油圧系統ホースの目視点検を行う（ただし、製造後8年以上経過したものは、交換する。）。
9	ブレーキ油圧配管の目視点検を行う。
10	ブレーキ・マスター・シリンダを分解し、Oリングを交換する。
11	ブレーキ組立の分解・点検を行う。
12	脚系統各部に給油を行う。
13	脚位置指示灯の作動点検を行う。（6336号機以前）
14	系統の機能試験（作動試験）を行う。

A.3.3.4 操縦装置

操縦装置の作業は、表A.8による。

表A.8—操縦装置

番号	作業項目
1	操縦かん及びラダー・ペダルの目視検査を行う。
2	フラップ作動系統部品を目視点検を懐中電灯を使用して行う。
3	エルロン作動系統部品を目視点検を懐中電灯を使用して行う。
4	エレベータ作動系統部品を目視点検を懐中電灯を使用して行う。
5	ラダー作動系統部品を目視点検を懐中電灯を使用して行う。
6	タブ作動系統部品を目視点検を行う。
7	操縦系統各部に給油を行う。
8	系統の機能試験（作動試験）を行う（ペダル・アジャスト機構を含む。）。

A.3.3.5 動力装置

動力装置の作業は、表A.9による。

表 A. 9—動力装置

番号	作業項目
1	エンジンの防錆処理を行う。
2	エンジンの目視点検を行う。
3	エンジン・コントロールの目視点検を行い、ケーブルを交換する（エンジン・コードラントの分解を含む。）。
4	排気増速管の目視点検を行う。
5	シュラウド・ヒータの目視点検を行う。
6	ベルマウスの目視点検を行う。
7	ショックマウント金具及びゴムを交換する。
8	ショックマウントの取付ボルトを交換する。
9	バーナ・ドレン・バルブの洗浄・取付け時、Oリングを交換する。
10	燃料コントロールとプロペラ・パワー・タービン・ガバナとのリンケージのリギング点検を行う。
11	マグネチック・ドレン・プラグの清掃を行い、Oリングを交換する。
12	タービン・プレッシャ・オイル・チェック・バルブ（部品番号“6871667”，“23031856”，“23062087”，“23074872”）の分解洗浄を行い、Oリングを交換する。
13	オイル・フィルタ・エレメントの洗浄を行い、Oリング及びナットを交換する。
14	プレッシャ・オイル・チューブ・スクリーンを交換する。
15	NO. 1ベアリングオイル・プレッシャ・リデューサの洗浄を行い、Oリングを交換する。
16	エクスターナル・オイル・サンプル及びスカベンジ・オイル・ストラットの洗浄を行い、Oリングを交換し、シール剤を塗布する。
17	コンプレッサ・ケースを取外し、ブレード及びペーンの目視点検を洗浄後にブレード・スコープを用いて行う。
18	PCフィルタの分解洗浄を行い、Oリングを交換する。
19	燃料ポンプ・バイパス・バルブの機能試験（作動試験）を行い、Oリングを交換する。
20	燃料ノズルの洗浄を行う。
21	イグニッション・プラグの目視点検を行う。
22	燃料ポンプ・フィルタ・エレメントを交換する。
23	熱電対の内部抵抗を測定する。
24	ぎ装部品の目視点検を行う。

A.3.3.6 プロペラ

プロペラの作業は、表A.10による。

表A.10—プロペラ

番号	作業項目
1	プロペラの洗浄及び目視点検を行う。
2	プロペラの防錆処理を行う。
3	プロペラ及びベータ・バルブ取付け時に、Oリング及びダスト・シールを交換する。
4	スピナの日視点検を行う。
5	バルク・ヘッドの日視点検を行う。
6	ベータ・バルブの洗浄及び目視点検を行い、Oリングを交換する。
7	プロペラの静バランス・チェックを行う。
8	プロペラとスピナの動バランス・チェックを行う。
9	プロペラ・ピッチ角の測定及び調整を行う。

A.3.3.7 燃料

燃料の作業は、表A.11による。

表A.11—燃料

番号	作業項目
1	内舷及び外舷燃料タンクの日視点検を行う。
2	耐オゾン性向上塗料を塗布する。(6336号機以前)
3	内舷及び外舷燃料タンクのカセットを交換する。(6337号機以降)
4	燃料フィルタ・エレメントを交換する。
5	燃料サンプル・タンクの日視点検を懐中電灯を使用して行う。
6	燃料系統配管及びホースの日視点検を行う。
7	系統の機能試験(加圧試験及び作動試験)を行う。

A.3.3.8 滑油

滑油の作業は、表A.12による。

表A.12—滑油

番号	作 業 項 目
1	オイル・タンクの日視点検を行う。
2	オイル・タンクのフレキシブル・チューブを交換する。
3	スカベンジ・オイル・フィルタ・エレメントを交換する。
4	オイル・クーラーの洗浄及び日視点検を行う。
5	滑油系統の配管，ホース，ダクトなどの目視点検を行う。
6	系統の機能試験（通気試験）を行う。

A.3.3.9 電気

電気の作業は、表A.13による。

表A.13—電気

番号	作 業 項 目
1	スイッチ類の日視点検を行う。
2	抵抗器及びサーキット・ブレーカの日視点検を行う。
3	照明類の日視点検を行う。
4	電線，コネクタ及びボンディングの日視点検を行う。
5	バッテリーの過熱警報回路配線の導通点検を行う。
6	バッテリーは，取扱説明書に基づき処置し，保管する。
7	パワー・ダイオードの絶縁点検を行う。（6336号機以前）
8	DCパネル，下部計器板部電源回路の導通及び絶縁点検を行う。
9	系統の機能試験（作動試験）を行う。

A.3.3.10 計器

計器の作業は、表A.14による。

表A.14—計器

番号	作業項目
1	計器系統配管及びホースの目視点検を行う。
2	計器板組立及び計器板カウリングの目視点検を行う。
3	スタンバイ・コンパスの較正，機能試験（作動確認）を行う。
4	ジャイロシン・コンパスの較正，機能試験（作動試験）を行う。（6336号機以前）
5	マグネット・メータの較正を行う。（6337号機以降）
6	燃量計の較正を行う。
7	タービン出口温度計の較正を行う。
8	時計の目視点検を行う。
9	系統の機能試験（漏洩試験）を行う。

A.3.3.11 ぎ装

ぎ装の作業は、表A.15による。

表A.15—ぎ装

番号	作業項目
1	換気暖房系統部品の日視点検を行う。
2	イナーシャ・リールの目視点検及び機能試験（作動確認）を行う。
3	コンソール・ボックスの目視点検を行う。
4	消火器を保管する。
5	救急のう及び斧を保管する。
6	ブロワーの作動点検及びブラシの点検を行う。
7	その他，室内ぎ装品の目視点検を行う。

A.3.3.12 冷房系統

冷房系統の作業は、表A.16による。

表A.16—冷房系統

番号	作業項目
1	冷媒の回収,再充填を行う。
2	冷房装置の漏洩点検を行う。
3	冷房系統部品の目視点検を行う。
4	エバポレータ・モジュールの清掃を行う。
5	コンプレッサ・モーターのブラシ点検を行う。

A.3.4 機能部品

機能部品の作業範囲は、付表A.5及び付表A.6によって、PARごとに実施する。

A.4 航空機の塗装

航空機の塗装は、表A.17及び表A.18による。

表A.17—航空機の塗装（6336号機以前）

作業項目
機体外面（脚室を含む。）の塗装及び標識を行う。 なお、前回PARで主ポリウレタン塗装した機体は、塗装を行わない。

表A.18—航空機の塗装（6337号機以降）

PAR回数					作業項目
1	2	3	4	5	
×			×		機体外面（脚室を含む。）の塗装及び標識を行う。

A.5 航空機の仕上げ

A.5.1 MHS-V-46008 A.10 b)は、ウェイト・アンド・バランスの測定を実施し、アライメント検査は、行わない。

A.5.2 MHS-V-46008 A.10 c)の航空機の漏水試験は、行わない。

A.6 飛行試験

飛行試験は社内飛行試験とし、MHS-V-46008 のA.11による。

A.7 飛行試験等の標準時数

標準飛行時間は5時間，標準地上運転は8時間とし，飛行試験回数は5回を標準とする。

A.8 飛行試験後作業

飛行試験後作業は，表A.19による。

表A.19－飛行試験後作業

作 業 項 目
下記の部品について，目視点検を行う。
a) 燃料ポンプ・フィルタ
b) エンジン・オイル・フィルタ
c) マグネチック・ドレン・プラグ
d) 燃料フィルタ
e) スカベンジ・オイル・フィルタ

付表A. 1—磁気探傷検査を要する部品一覧表

番号	名称	部品番号		部品名
		6336号機以前	6337号機以降	
1	降着装置	35-815120-1	230-815120-3	ピン ・アセンブリ
		35-815123-1	230-815120-5	
		HE-5SFN		ロッド・エンド
		35-815155-11	35-815155-101	ブレース ・アセンブリ
		35-815155-1	35-815155-102	
		220-825018-1	230-825018-1	
		35-815125-12	35-815125-61	
		35-815125-14	35-815125-62	
		220-825014-1	230-825014-11	チューブ ・アセンブリ
45-825084-2	45-825084-3	ボルト		
2	動力装置	220-910011-11		トラス ・アセンブリ
<p>注記1 塗装されているものは、塗装をはく離し、検査後再塗装を行う。</p> <p>注記2 外観検査で不良となり、交換するものについては、適用しない。</p>				

付表 A. 2—染色浸透探傷検査を要する部位一覧表

番号	名 称	実 施 部 位
1	胴 体 関 係	主翼結合部, エンジン・トラス結合部
2	主 翼 関 係	胴体結合部
3	尾 翼 関 係	胴体結合部

付表A. 3—交換部品

番号	名称	部品番号	部品名	備考
1	主翼, 水平安定板, 垂直安定板	NAS150-33 NAS150-35 NAS154-46 NAS1304-8 NAS1304-9 NAS1304-13 NAS1304-5	ボルト	
2	降着装置	NAS1308-38D NAS1308-40D NAS6206-42D AN6-26 AN5-22 NAS1105-24D AN6-12A AN26-23 AN26-29 NAS6205-17	ボルト	
3	操縦系統	AN4-47A AN6-21 AN26-30 NAS6204-28D	ボルト	
4	動力装置	MS21250-07042 MS20006-16	ボルト	
5	燃料系統	ACF-3359-5 ACF-3360-5 ACF-3361-5 ACF-3362-5 ACF-3363-501 ACF-3363-502 ACF-3365-5	ガスケット	6337号機以降
6	ぎ装	220-364602-3	ダブラー	6337号機以降

付表A. 4—修理を要さない事項

番号	名称	状態
1	全般	
a)	スクリュー, ナット, ワッシャ及びファスナー類 (セルフロックナットを除く。)	機能上支障のない軽微な損傷
b)	ボルト, ナット	機能上支障のない軽微な損傷
c)	クランプ及びインシュレーションのクッション・ゴム	機能上支障のないクッション・ゴムの部分的な劣化及び金属部の軽微な腐食
d)	デカル, ステンシル, マーキング, カラー・コード	変色, 汚れ (レンジ・マーク及びスリップ・マーク等飛行安全に関するものを除く。)
e)	銘板	軽微な損傷
f)	配管及びホース組立	機能上支障のないフィッティング及び“B”ナットの軽微な損傷, 軽微な腐食
g)	塗装面	1) 機体内部塗装面の汚れ, 部分的なはく離及び変色 2) 機体外部塗装面の汚れ及び軽微な変色
2	構造	
a)	胴体, 翼 (胴翼を含む。) 及びエンジン・カウル	外板の軽微な損傷, へこみ, 変形等
b)	床板, 点検カバー, 点検ドア, コックピット内サイド・パネル及びセンターコンソール	1) 軽微なへこみ及び軽微な損傷 2) 塗装の汚れ, 変色及び部分的なはく離
3	脚系統 前脚室内ブーツ	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
4	操縦系統 操縦桿取付部カバー及びフラップ・アクチュエータ・カバー	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
5	座席	
a)	前席	塗装の汚れ, 変色及び部分的なはく離
b)	後席	布シートの軽微な損傷, ほつれ及び汚れ
6	機器・計器類 各系統機器	1) 機能上支障のない軽微な損傷及び腐食 2) 外面塗装の汚れ及び軽微なはく離 3) ICSカール・コードの軽微な損傷, 部分的な塗装のはく離及び錆
7	プロペラ	塗装の汚れ, 変色, 部分的なはく離
8	オイル・タンク	機能上支障のない軽微な変形及び損傷
9	燃料サンプ・タンク	機能上支障のない軽微な変形及び損傷

付表A. 4—修理を要さない事項（続き）

番号	名称	状態
10	電気系統	
a)	電線	電線識別に支障のない軽微な汚れ，塗料の付着等
b)	インシュレータ・チューブ	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
c)	プラグ・コネクタ	1) 機能上支障のない外板の汚れ，軽微な損傷及び腐食 2) カップリング・ナットの安全線取付け穴の欠損（1か所以上良好な穴があること。）
d)	コントロール・パネル	機能上支障のない文字板等の汚れ及び軽微な損傷
e)	バッテリー廃液チューブ	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
f)	ターミナル・ブロック・カバー	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
g)	着陸／走行灯（6336号機以前）	機能上支障のない変色
h)	着陸灯（6337号機以降）	機能上支障のない変色
j)	走行灯（6337号機以降）	機能上支障のない変色
k)	テールライト	機能上支障のない変色及び接点の摩耗
l)	翼端灯	機能上支障のない変色及び接点の摩耗
m)	脚位置指示灯（6336号機以前）	機能上支障のない変色及び接点の摩耗
11	一般設備	
a)	灰皿（6336号機以前）	腐食，汚れ及び変形
b)	マップ・ケース	機能上支障のない軽微な劣化
c)	ピトー管カバー・ケース	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
d)	エンジン・インテーク・マスク	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
e)	キャビン・カーテン	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
f)	計器飛行訓練用ヘッドセット及びサイド・カバー	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
g)	斧組立カバー	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
12	電子系統	
a)	アンテナ	1) 進行性のない軽微な損傷 2) 塗装面の汚れ及び軽微な変色
b)	ショック・マウント	機能上支障のないマウントの損傷及び腐食
c)	制御器	1) 機能上支障のない表示窓（パネル）の接着はがれ 2) 機能上支障のない制御器本体及びカバーの軽微な変形，損傷
13	オイル・クーラー	1) 機能上支障のない軽微な変形及び損傷 2) 機能上支障のない軽微な腐食
14	ブレーキ・オイル・リザーバ	機能上支障のない軽微な変形及び損傷
15	排気管及び排気増速管	機能上支障のない軽微な変形及び損傷
16	冷房系統（冷房搭載機のみ）	
a)	ラバー・ダクト	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
b)	インシュレーション	機能上支障のない軽微な損傷及び劣化
c)	ダクト・カバー	1) 軽微なへこみ及び軽微な損傷 2) 塗装の汚れ，変色及び部分的なはく離

付表A.5—機能部品作業標準表(6336号機以前)

	番号	部 品 番 号	名 称	個数/機	コード
電 気 機 能 部 品	1	FLM-02-B	脚モーター	1	CR
	2	FFM-015-A 又は FFM-015-B	フラップ・モーター	1	CR
	3	45-521212-14 又は 230-521212-101	フラップ・アクチュエータ (左)	1	TR
	4	45-521212-15 又は 230-521212-102	フラップ・アクチュエータ (右)	1	TR
	5	220-389030-1	始動発電機	1	CR
	6	220-384030-1 又は 220-384030-11	ジェネレータ・コントロー ル・ユニット	1	CR
	7	K3-980183	インバータ	2	CR
	8	FLM-02-B	キャノピ・モーター	1	CR
	9	C175U-3C1	ブロワー	1	CR
計 器 機 能 部 品	1	SA-22	速度計	2	CR
	2	MS28044-L1A	高度計	1	TR
	3	TE-21-1	旋回傾斜計	2	CR
	4	CA-32-1 又は RC-60MS	昇降計	2	CR
	5	MC-32-1	スタンバイコンパス	1	TR
	6	HE-3-1	水平儀(AI)	2	CR
	7	PN47-N2	水平位置指示計(HSI)	2	CR
	8	A-13A-2 又は CLD-1-2	時計	1	TR
	9	220-384034-1	フラップ位置指示器	1	CR
	10	PC27-N1	フラップ位置指示発信器	1	CR
	11	TKS-664543	フラックス・バルブ	1	TR
	12	702190260	ディレクショナル・ジャイロ	1	TR
	13	220-384001-1	燃量計指示器	1	TR
	14	220-384004-1	トルク圧力計	1	CR
	15	220-384005-1	油圧・油温計	1	CR
	16	220-384006-1	タービン出口温度計	1	CR
	17	220-384007-1	N1回転計	1	CR
	18	220-384008-1	N2回転計	1	CR
	19	220-384032-11	アナンシエータ・パネル組立	1	TR
	20	220-384033-1	電圧・電流計	1	CR
	21	LE-35-1	エンコーダ高度計	1	CR
	22	220-384001-11	燃量計発信器	2	TR
	23	220-384001-21	燃量計発信器	2	TR
	24	220-384001-31	燃量計発信器	2	TR
	25	MS25038-4	回転計発電機	2	CR

付表A. 5—機能部品作業標準表（6336号機以前）（続き）

	番号	部 品 番 号	名 称	個数/機	コード
燃料・油圧関係部品	1	TM-380008-1	燃料ブースタ・ポンプ（主）	1	CR
	2	2B7-33	燃料ブースタ・ポンプ（副）	1	CR
	3	220-384003-1	燃料バルブ	1	CR
	4	220-384002-1	燃料チェック・バルブ	2	CR
	5	230100-2	燃料チェック・バルブ（サンプ・タンク）	2	CR
	6	5MP24-6	負Gスイッチ	1	TR
	7	12725-1	燃料プレッシャ・スイッチ	1	CR
	8	476411	トランスファ・ポンプ	2	CR
	9	220-921028-1	サイフォン・バルブ	2	TR
	10	3586-00-1	ベント・フロート・バルブ	2	CR
	11	306055	燃料フィルタ	1	CR
	12	TM-815090-11 又は TM-815090-31	ブレーキ・マスターシリンダ	4	CR
	13	030-06600	ブレーキ・アッシー	2	CR
潤滑油関係機能部品	1	2524872-1 又は 230-389023-11	トルク・コントローラ	1	CR
	2	AV24B1119B	オイル・バルブ	1	CR
	3	220-389001-1	オイル・クーラー	1	CR
	4	12739-1	オイル・プレッシャ・スイッチ	1	CR
	5	IPT-20RT1-1000-150G	オイル・プレッシャ・トランスミッタ	1	CR
	6	1740001-03	スカベンジ・オイル・フィルタ	1	CR
	7	6871667 23083750 23031856 23062087 23074872	タービン・プレッシャ・オイル・チェック・バルブ	1	CR
	8	220-939002-11	オイル・タンク	1	CR
ぎ装関係機能部品	1	220-550106-1 又は 220-550106-101	シュラウド・ヒータ	1	TR
	2	220-550107-1	ミキシング・バルブ	1	TR
	3	220-550073-1	防火壁シャット・オフ・バルブ	1	TR

注記 コード欄の記号は、MHS-V-46008による。

付表A.6—機能部品作業標準表(6337号機以降)

	番号	部 品 番 号	名 称	個数/機	コード
電 氣 機 能 部 品	1	FDM244-2	脚モーター	1	CR
	2	230-384035-11	フラップ・モーター	1	CR
	3	230-521212-101	フラップ・アクチュエータ(左)	1	TR
	4	230-521212-102	フラップ・アクチュエータ(右)	1	TR
	5	230-389030-11	始動発電機	1	CR
	6	FA30-2	ジェネレータ・コントロール・ ユニット	1	CR
	7	FDM244-2	キャノピ・モーター	1	CR
	8	C175U-3C1	ブロワー	1	CR
	9	220-384041-1	ディスプレイ・プロセッサ・ユ ニット(DPU)	1	TR
	10	220-384042-1	マグネット・メータ(MM)	1	TR
計 器 機 能 部 品	1	8030-B872	速度計	2	CR
	2	5934PA-A661 又は 5934PA-3-A661	高度計	1	TR
	3	9560-N558	旋回傾斜計	2	CR
	4	7060-C46	昇降計	2	CR
	5	MS17983-2	スタンバイコンパス	1	TR
	6	CLD-1-2	時計	1	TR
	7	PC115-N4	フラップ位置指示器	1	TR
	8	220-384001-1	燃量計指示器	1	TR
	9	220-384004-1	トルク圧力計	1	CR
	10	220-384005-1	油圧・油温計	1	CR
	11	220-384006-1	タービン出口温度計	1	CR
	12	220-384007-1	N1回転計	1	CR
	13	220-384008-1	N2回転計	1	CR
	14	220-384032-21	アナンシェータ・パネル組立	1	TR
	15	230-384009-1	電圧・電流計	1	CR
	16	5035P-P23	エンコーダ高度計	1	CR
	17	220-384001-11	燃量計発信器	2	TR
	18	220-384001-21	燃量計発信器	2	TR
	19	220-384001-31	燃量計発信器	2	TR
	20	MS25038-4	回転計発電機	2	CR
	21	220-384040-1	ディスプレイ・ユニット(DU)	4	TR

付表A. 6—機能部品作業標準表（6337号機以降）（続き）

	番号	部品番号	名称	個数/機	コード
燃料・油圧 関係 部品	1	TM-380008-1	燃料ブースタ・ポンプ（主）	1	CR
	2	2B7-33	燃料ブースタ・ポンプ（副）	1	CR
	3	220-384003-1	燃料バルブ	1	CR
	4	220-384002-1	燃料チェック・バルブ	2	CR
	5	230100-2	燃料チェック・バルブ（サン プ・タンク）	2	CR
	6	G5Z-003	負Gスイッチ	1	TR
	7	1103P1052	燃料プレッシャ・スイッチ	1	CR
	8	476411E	トランスファ・ポンプ	2	CR
	9	220-921028-101	サイフォン・バルブ	2	TR
	10	35C-8R1	ベント・フロート・バルブ	2	CR
	11	306055	燃料フィルタ	1	CR
	12	TM-815090-31	ブレーキ・マスターシリンダ	4	CR
	13	030-06600	ブレーキ・アッシィ	2	CR
	14	1106P0279	脚警報プレッシャ・スイッチ	1	CR
潤滑油 関係 機能 部品	1	230-389023-11	トルク・コントローラ	1	CR
	2	AV24B1119B	オイル・バルブ	1	CR
	3	220-389001-1	オイル・クーラー	1	CR
	4	1103P1053	オイル・プレッシャ・スイッ チ	1	CR
	5	ZRB1680010	オイル・プレッシャ・トラン スミッタ	1	CR
	6	1740001-03	スカベンジ・オイル・フィル タ	1	CR
	7	6871667 23083750 23031856 23062087 23074872	タービン・プレッシャ・オイ ル・チェック・バルブ	1	CR
	8	220-939002-211	オイル・タンク	1	CR

付表A.6—機能部品作業標準表（6337号機以降）（続き）

ぎ装 関 係 機 能 部 品	番号	部 品 番 号	名 称	個数/機	コード
	1	220-550106-1 又は 220-550106-101	シュラウド・ヒータ	1	TR
	2	220-550107-1	ミキシング・バルブ	1	TR
	3	220-550073-1	防火壁シャット・オフ・バ ルブ	1	TR
	4	220-385001-1	コンプレッサ/コンデンサ・ モジュール	1	TR
	5	220-385002-1	エバポレータ・モジュール	1	TR
注記 コード欄の記号は、MHS-V-46008による。					

附属書B

(規定)

電子機器関係作業実施要領

B.1 総則

この附属書は、T-5のPAR作業のうち、電子機器関係の実施要領について定めるものである。

B.2 実施要領

実施要領は、表B.1による。

表B.1—実施要領

作 業 項 目	
1	搬入時機体搭載機器
a)	個別仕様書電子機器処置表によって取外し又は返納する機器は、取付台とともに機体に装備して搬入する。 なお、機体に装備して搬入する機器は良品とする。
b)	装備品を装備品目録と対比し、航空機装備品目録表に必要事項を記録する。
2	電子機器の処置
a)	個別仕様書の電子機器処置表に従い機器の取外し、返納、官給、BT、CE、保管及び取付けなどを行う。
b)	前項 a) によって取外した時に品名、型式番号、数量、外観状況等の検査を行う。
c)	前項 a) によって取外し、会社保管となる機器は、機能性能を維持できる場所で保管する。また、梱包は一般商慣習による。
d)	不具合が発見された場合は、監督官の確認を得た後、不具合品を返納し、良品の機器を受領することができる。 なお、返納先については補給本部、又は航空補給処の指示による。また、返納時の梱包は、監督官の指示がない場合は、前項 c) による。
e)	電子機器処置表に記載のない取付台等については、原則として機体保管とし、目視点検及び必要に応じて防振作用の点検を行う。
f)	空中線及び付属品は、目視点検、導通、短絡及び必要に応じてVSWR試験を行う。
3	ベンチ・テスト
	ベンチ・テストをする機器及び試験項目は、付表B.1及び付表B.2に示すとおりとする。
4	交話機のチェック・アンド・リペア
a)	チェック・アンド・リペアをする機器の構成部品は、個別仕様書の電子機器処置表に示すとおりとする。
b)	チェック・アンド・リペアは、監督官の承認を得た手順書（HIC-9チェック・アンド・リペア手順書 [最新版]）によって行うものとする。

表B.1—実施要領（続き）

作 業 項 目
<p>5 地上作動試験</p> <p>地上試験を行う機器及び項目は、付表B.3及び付表B.4に示すとおりとする。</p>
<p>6 飛行試験</p> <p>飛行試験（社内飛行試験）を行う機器及び項目は、MHS-V-46008のA.11によるものとする。</p>
<p>7 その他</p> <p>a) UHFアンテナ、VHFアンテナ、TACANアンテナ及びSIFアンテナの目視点検を行う。</p> <p>b) ループ・アンテナの目視点検を行う。（6336号機以前）</p> <p>c) VORアンテナの目視点検を行う。（6337号機以降）</p> <p>d) UHF、VHF、TACAN及びSIF取付台の目視点検を行う。</p> <p>e) ADF取付台の目視点検を行う。（6336号機以前）</p> <p>f) VOR取付台の目視点検を行う。（6337号機以降）</p>

付表B.1—機器別試験項目表（6336号機以前）

1 UHF無線機 HRC-108-1	3 交話機 HIC-9
1.1 受信部 a) 可聴周波出力 b) 感度及びS/N比 c) スケルチ d) ガード受信機 1.2 送信部 a) 出力 b) 変調 c) 周波数精度 1.3 共通項目 チャンネル切り換え	3.1 可聴周波出力試験（失速警報を含む。） 3.2 送受信制御試験 3.3 機内交話試験 4 自動方位測定機 HRN-112 4.1 感度及びS/N比 a) センス・アンテナ b) ループ・アンテナ 4.2 低周波出力レベル センス・アンテナ 4.3 指示の精度 4.4 ハンチング 4.5 指示速度 4.6 BFO機能 4.7 周波数精度
2 VHF無線機 HRC-113	5 選択識別装置応答機 IIPX-103
2.1 受信部 a) 可聴周波出力 b) 感度及びS/N比 c) スケルチ d) ガード受信機 2.2 送信部 a) 出力 b) 変調 c) 周波数精度 2.3 共通項目 チャンネル切り換え	5.1 受信感度 5.2 送信周波数・出力 5.3 応答遅延・応答特性 5.4 電源電圧 6 タカン航法装置 HRN-110-2 6.1 方位機能 6.2 距離機能 6.3 局識別音 6.4 送信出力 6.5 周波数精度

付表B. 2—機器別試験項目表（6337号機以降）

1 UHF無線機 HRC-108-1	3 交話機 HIC-9
1.1 受信部 a) 可聴周波出力 b) 感度及びS/N比 c) スケルチ d) ガード受信機 1.2 送信部 a) 出力 b) 変調 c) 周波数精度 1.3 共通項目 チャンネル切り換え	3.1 可聴周波出力試験（失速警報を含む。） 3.2 送受信制御試験 3.3 機内交話試験 4 選択識別装置応答機 HPX-103 4.1 受信感度 4.2 送信周波数・出力 4.3 応答遅延・応答特性 4.4 電源電圧
2 VHF無線機 HRC-113	
2.1 受信部 a) 可聴周波出力 b) 感度及びS/N比 c) スケルチ d) ガード受信機 2.2 送信部 a) 出力 b) 変調 c) 周波数精度 2.3 共通項目 チャンネル切り換え	

付表B.3—地上作動試験項目表（6336号機以前）

1 UHF無線機 HRC-108-1	5 選択識別装置応答機 HPX-103
1.1 交信	5.1 各制御部の作動
1.2 側音	5.2 送受信作動
1.3 スケルチ	5.3 IDENT作動
1.4 チャンネル切り換え	5.4 TEST作動
1.5 雑音	
2 VHF無線機 HRC-113	6 タカン航法装置 HRN-110-2
2.1 交信	6.1 各制御部の作動
2.2 側音	6.2 セルフ・テスト
2.3 スケルチ	6.3 送信機能の作動
2.4 チャンネル切り換え	6.4 受信機能の作動
2.5 雑音	
3 交話機 HIC-9	
3.1 機内交話	
3.2 受信制御作動	
4 自動方位測定機 HRN-112	
4.1 ANTモード作動	
4.2 LOOPモード作動	
4.3 ADFモード作動	
4.4 各制御部の作動	
4.5 地上誤差修正	

付表B. 4—地上作動試験項目表（6337号機以降）

1 UHF無線機 HRC-108-1	5 タカン航法装置 AN/ARN-154 (V)
1.1 交信	5.1 各制御部の作動
1.2 側音	5.2 セルフ・テスト
1.3 スケルチ	5.3 送信機能の作動
1.4 チャンネル切り換え	5.4 受信機能の作動
1.5 雑音	
2 VHF無線機 HRC-113	6 VOR航法装置 VIR-32
2.1 交信	6.1 各制御部の作動
2.2 側音	6.2 セルフ・テスト
2.3 スケルチ	6.3 受信機能の作動
2.4 チャンネル切り換え	
2.5 雑音	
3 交話機 HIC-9	
3.1 機内交話	
3.2 受信制御作動	
4 選択識別装置応答機 HPX-103	
4.1 各制御部の作動	
4.2 送受信作動	
4.3 IDENT作動	
4.4 TEST作動	

附属書 C

(規定)

経年対策作業実施要領

C.1 総則

この附属書は、T-5のPAR作業のうち、経年対策作業の実施要領について定めるものである。

C.2 実施要領

実施要領は、表C.1による。

表C.1—実施要領

項目	系 統	品 名	作 業 内 容
1	動 翼	エレベータ操舵金具	エレベータから取外し、目視点検、腐食除去後ダイクロメート処理の実施
2	降着装置	主脚外舷ドア	主脚外舷ドアに穿孔し、ボア・スコープを使用してドア内部の目視点検を行い、合せ面付近に腐食が発生していれば、外舷ドア・アッシィを交換する。 その他異常がない場合は、穿孔した孔を当て板によって塞ぐ。